

令和8年1月6日

トラック業界向け取適法・振興法改正ポイント説明会 四国地区（高松会場）の開催について

国土交通省
全日本トラック協会

令和8年1月1日に施行された「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」（略称：取適法）」及び「受託中小企業振興法」（略称：振興法）について、トラック運送事業者を対象に、国土交通省及び全日本トラック協会共催により、下記のとおり四国地区（高松会場）にて、取適法・振興法改正ポイント説明会を開催いたしますのでご案内いたします。

ご多用の折りとは存じますが、是非ともご参加賜りますようお願いいたします。

記

1. 日時・会場等

会場	日時	会場
高松会場	令和8年2月9日（月） 14:00～15:30 （開場 13:30）	TKP 高松カンファレンスセンター ホール 3A （高松市浜ノ町 1-20 TAKAMATSU ORNE 南館 3 階） https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/cc-takamatsu/access/

2. 講師 公正取引委員会（地方事務所）担当者
中小企業庁（経済産業局）担当者

3. 内 容

- （1）取適法の概要について
- （2）振興法の概要について
- （3）トラック業界からよく寄せられるご質問について
- （4）質疑応答

4. 対 象 者 トラック運送事業者等

5. 開催方式 対面参加（スクール形式）及びオンライン（Zoom）のハイブリッド
方式で開催

6. 定 員

会場	会場定員	オンライン定員
高松会場	60 名	1,000 名

※オンラインについては、全国の事業者の方がお申込み可能です。

※定員に達した場合、申込を締め切らせていただきます。予めご了承の程お願いいたします。

7. 参加申込の方法と流れ

対面参加及びオンライン参加いずれの方式でご参加の場合でも、事前申込が必要となりますので、以下の(1)～(4)の流れでご対応、ご確認をお願いいたします。

- (1) 以下の申込フォームにアクセスいただき、必要情報を入力の上、事前申込をお願いいたします。

■ 申込フォーム（運営を外部委託しております）

会場	申込フォームURL
高松	https://event.event-planner.net/event/bundlesite/8uuu4wx5

- (2) お申込みが完了した方には、参加受付の通知メールを自動送付させていただきます。

- (3) 対面参加者につきましては、申込完了ページに表示される参加受付証を印刷又はダウンロードしていただき、当日会場に参加受付証（2次元コード）を忘れずに持参してください。

- (4) オンライン参加者につきましては、開催日の1週間前及び1日前に、ご登録いただいたメールアドレス宛に説明会 URL が記載されたリマインドメールを送付いたします。（My Page からアクセスできます。）

8. 質疑応答

- ① 進行の関係上、質疑応答は会場出席者からのご質問に限らせていただきます。
- ② オンライン参加者につきましては、チャット機能（書き込み）や音声によるご発言も含めて、当日のご質問の受付はできませんので、予めご了承の程よろしくをお願いいたします。
ご質問は、公正取引委員会または中小企業庁にお問い合わせください。

9. 主 催 国土交通省、（公社）全日本トラック協会

10. そ の 他

- ① 参加申込みの際に登録いただいた個人情報については、本説明会に関する確認や緊急連絡以外には利用しません。（参加申込時に、今後の案内等の承諾を得た方を除きます。）

11. 問い合わせ先

国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課 説明会担当
TEL：03-5253-8111（内線：41332）

（公社）全日本トラック協会 企画部 説明会担当
TEL：03-3354-1037

以上